



## 第4章

# 学びと楽しさの文化のまち

## 1. 生涯学習社会の形成

### (1) 現状と課題

余暇時間の増大や生活水準の向上、高齢化の進行、情報化の進展など社会状況が変化するなかで、一生涯にわたって学習し続ける重要性が提起されています。

本町では、公民館などの社会教育施設を拠点として、学習機会を提供し学習活動を推進していますが、今後も多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう学習環境の整備と拡充、学校教育施設とのネットワーク化を図っていくことが求められます。

また、住民のさまざまな課題や多様化・高度化するニーズに対応するために、だれでも、いつでも学べる生涯学習の理念に基づいた社会教育活動を推進することが重要です。

国際社会を向かえて、諸外国の歴史・文化などを学ぶ機会、さらには国際的な視野を持つ人材を育成するプログラムなど、国際感覚を養っていくことが望まれます。

### (2) 施策の基本方針

学習意欲や興味に応じて住民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも主体的に学ぶことができる質の高い学習環境の創出を図ります。

また、学習の成果が地域のまちづくりや国際交流、教育、人材の育成などにつながるよう、地域・学校・家庭の連携を強化します。

### (3) 施策内容

#### 生涯学習施設の整備

「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができるよう、文化ホールや図書館、交流スペースなど複合的な機能を備えた生涯学習・文化・交流拠点施設の整備を検討します。

#### 生涯学習支援体制の充実

生涯学習推進計画に基づき、子どもから高齢者まで幅広い学習ニーズを充足するために、各種学級・講座の充実を図ります。

指導者の育成や広報、ホームページ等による情報の提供などの支援体制を構築します。

#### 国際交流活動の推進

異文化を受け入れることができる国際感覚を養い、また、国際理解を深めるため、国際理解学習や語学講座の充実を図ります。

小中学生を対象として、外国へのホームステイやホスト体制づくりなど国際交流体制の整備を行います。

## 2 . 学校教育の充実

### ( 1 ) 現状と課題

命を大切に教育や基礎的・基本的な学力の定着など教育の今日的課題が多くあり、その解決のため、教育内容を一層充実させ「生きる力」を育成していく必要があります。また、本町の自然や歴史、風土、地域の人材等を生かした特色ある教育・特色ある学校づくり、国際化、情報化、環境問題、人権尊重、ボランティアをはじめとする様々な課題に主体的に対応できる力や豊かな心を育む教育の一層の推進が求められています。

学校教育を取り巻く環境は、いじめや虐待、不登校、少年犯罪の増加など子どもの心の教育の重要性が増すなど、大きな変化に直面しており、子どもを狙う凶悪犯罪や地震等の災害に対する安全性の確保も重要な問題となっています。こうした課題に対応していくためには、学校の透明性を確保し、学校と家庭、地域が一体となって教育内容を充実するとともに、耐震性の確保や防犯設備の充実など学校施設の整備・改善を進めていく必要があります。

旧町村単位にある給食センターについては、統合による新たな施設整備が求められています。

### ( 2 ) 施策の基本方針

生涯を通じて学び続ける創造性豊かな子どもたちを育成するため、生徒の自主性を尊重しつつ社会性を高め、学ぶことの楽しさや喜びを感じられる教育を推進します。

また、安心して学ぶことのできる環境づくりや情報化や国際化などの社会に柔軟に対応するための教育の充実を図ります。

### (3) 施策内容

#### 教育改革の実施

完全学校週5日制、総合的な学習の時間等の教育改革の趣旨を踏まえ、豊かな人間性を育てるための教育を目指し、各教科の指導内容・指導方法の工夫改善を図り、一人ひとりの個性を生かす教育の実現に努めます。

#### 就学前教育の充実

幼児教育の一層の充実を図るため、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する仕組みを検討するとともに、幼稚園と保育所（園）さらに幼稚園と小学校の連携のあり方を含めて、幼児期における家庭や地域における教育について、幅広い観点から子どもを育てる環境の整備を推進します。

#### 学校の安全対策の実施

老朽化した学校施設の耐震診断等を行い、大規模改造や構造的補強・内部改修を図ります。不審者や変質者による被害を未然に防止するための防犯対策を強化します。

#### 教育関連施設の整備と活用

地域の実情に応じた学校の統合とともに、空き教室の活用方策について検討します。  
給食センターの統合整備について検討します。

#### 情報化・国際化への対応

パソコンを使った情報教育や、外国語講師の小・中学校への計画的派遣などを行い、情報化・国際化に対応した教育を推進します。

#### スクールバスの運行

子どもたちの通学手段であるスクールバスの運行の充実に努めます。

## 3 . 生涯スポーツの振興

### ( 1 ) 現状と課題

生活の利便化や余暇の増加・少子高齢が進むなか、住民の健康づくりへの関心はいっそう高まりを見せており、スポーツに親しむことは、心身ともに健康で活力ある生活をおくるうえで重要であり、スポーツが果たす役割はますます大きくなっています。

本町では、体育館( 3 箇所 ) 陸上競技場( 1 箇所 ) 多目的広場( 4 箇所 ) などの運動施設が整備されており、また生涯スポーツ推進体制を支える体育指導、スポーツ少年団等の組織・活動の整備が着実に進み、町全体及び各地域において住民参加のスポーツ行事を実施するなどスポーツの場を提供しています。競技スポーツだけではなく生涯スポーツの普及により子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ土壌ができつつあります。

一方、指導者の不足やスポーツアスリートの育成、老朽化対策など施設の安全性の向上、スポーツニーズに応じた施設の充実など課題も残されています。また、健康づくりから本格的な競技スポーツに至るまでスポーツに対する住民ニーズはますます多様化し、社会環境が変化するなか、地域性を活かした総合型地域スポーツクラブの設立も求められています。

生涯スポーツ  
だれもが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむこと。

スポーツアスリート  
競技者

### ( 2 ) 施策の基本方針

スポーツを通じた交流機会の充実、指導者の育成や施設の整備等を図り、子どもから高齢者までだれもが手軽にスポーツライフを楽しめる環境づくりを進めます。また、生涯スポーツを支える施設の安全性の向上や施設整備の充実、世界に通用するスポーツアスリートの育成についても取り組みます。

### (3) 施策内容

#### スポーツ施設・管理運営体制の充実

スポーツニーズに対応した施設の充実や、安心してスポーツ施設を利用できるよう施設の耐震診断及び改修事業を進めます。

スポーツ施設の有効利用を図るため、公民館やインターネットなどでも利用手続きができるよう、管理運営から利用に至るまでの一連のシステム化を進めます。

#### 生涯スポーツの振興

住民の幅広く多彩なスポーツニーズにこたえ、適切な指導が行えるように、各種講習会、研修会などの充実により、スポーツ指導者の養成と指導力の向上を推進します。

幼児から高齢者までだれもがいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができ、健康の維持、増進を目的としたスポーツ・レクリエーションの積極的な取り組みを推進します。総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みを推進します。

#### 競技スポーツの強化

競技団体、少年スポーツクラブ等の競技力向上のために、指導者の資質（知識、技術）の向上のための研修や体育協会の組織力を強化し、スポーツ選手の育成・強化に努めます。

## 4 . 青少年の健全育成

### ( 1 ) 現状と課題

都市化の進展、核家族化や少子化など家庭を取り巻く社会情勢が変化するなか、家庭や地域の教育機能が低下するとともに、青少年の意識や行動形態が大きく変化し、いじめや不登校、非行、少年犯罪の増加や低年齢化など青少年を取り巻く問題は深刻さを増しています。

本町では、青少年の健全な育成を図るための取り組みを継続的に実施しており、少年非行の防止など一定の成果はみられますが、今後も、地域の教育力を更に高め住民一人ひとりが家庭や地域社会の役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって乳幼児期からの健全育成を図っていく必要があります。

### ( 2 ) 施策の基本方針

21 世紀を担う青少年が自らの役割と責任を自覚し、自己の能力を伸ばし、自己実現に向けて主体的に行動できる条件整備を進めます。また、家庭・学校・地域社会が一体となって、健康で豊かな心と体をもつ青少年の育成を図ります。

### (3) 施策内容

#### 地域ぐるみの健全育成活動の推進

家庭・地域・学校の連携による地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成活動の推進と充実を図ります。

青少年の非行防止を図るため、PTA・教育委員会・警察等が連携を強化し、有害環境浄化活動、非行防止活動、補導活動を推進します。

#### 多様な社会活動等への参画機会の拡充

子どもが団体活動を通じ、仲間づくりや地域の一員として自覚を高めることができるように、子ども会などの少年団体活動の活性化を図ります。

青少年が、社会人として自覚と関心を高め、豊かな心を育むことができるように、環境美化活動・ボランティア活動・世代間交流活動など、地域活動への参加を促進します。

#### 家庭教育の推進

基本的な生活習慣や豊かな人間性が育まれるよう、家庭の教育力向上と乳幼児期からの心の教育の推進を図ります。



## 5 . 地域文化の継承と創造

### ( 1 ) 現状と課題

近年、心の豊かさを求める住民意識が高まるなか、人生にたのしみと潤いをもたらすものとして、地域独自の文化・芸術に対する関心も高まっています。こうした機運を背景として、地域に根付いた芸術文化活動がさらに活発に行われるよう、質の高い芸術文化に接する機会を提供するなど、住民ニーズに応じた文化・芸術活動の活性化を促していくことが求められます。

伝統文化や文化財は、人々の営みのなかで生まれ、育まれ、私たちに守り伝えられてきた貴重な財産です。本町には、会津の総鎮守・会津文化発祥の地として名高い伊佐須美神社をはじめ、町内に数多く存在する貴重な文化財や歴史風土、郷土芸能、伝統行事、祭りなどが保存・継承されており、これらを次世代に受け継いでいくことが必要です。

また、文化・芸術活動を継承し、活動を支える場づくりや、その企画・運営方法の充実を図る必要があります。

### ( 2 ) 施策の基本方針

幅広い芸術・文化活動、民俗芸能などの伝統文化継承活動を支えるとともに、本町の歴史資源の発掘と保全を図ります。

また、地域で育まれてきた貴重な歴史・文化を後世に継承していくために、施設整備や収集事業などに取り組みます。

### (3) 施策内容

#### 各種芸術・文化団体の育成・支援

文化芸術に関する情報の収集と提供に努めるとともに、文化団体に対する支援を充実し、住民の文化・芸術に対する意識の啓発や活動の振興を図ります。

#### 文化財の発掘と啓発

地域文化の保存・伝承に努めるとともに、各地域に潜在している歴史・民俗資源を発掘します。生涯学習や学校教育などを通じて、地域文化に触れる機会を充実し、周知啓発を図ります。

#### 歴史・文化資源の保全と活用

本町の歴史・文化を伝える資源については、適正な管理による保全を図るとともに、観光的に活用できる資源については、積極的な活用を検討します。

#### 伝統文化や行事の保全・継承

伝統文化の保護・保存に向けた後継者の育成及び支援を行います。

各地域で開催されてきた祭りなどの歴史的な伝統や文化を保全するとともに、一層の充実を図ることで新たな文化を創出していきます。

#### 会津本郷焼収集事業の推進

- ・ 県内外に流出した会津本郷焼の秀逸作品の継続的な収集を推進します。

#### 歴史民俗資料館の整備

郷土学習の場や文化財に親しむ機会の充実に努め、町の歴史及び文化研究の拠点としての歴史民俗資料館の整備を検討します。

## 6 . 交流の推進

### ( 1 ) 現状と課題

近年、交通・通信手段が飛躍的に発展し、経済活動から個人レベルまで社会生活の様々な場面において、人・もの・文化・情報などの交流が日本の他地域、さらには国境を超えて地球規模で展開されています。

こうしたなかで本町では、旧町単位では他市町村との交流が行われていましたが、国外の都市との文化交流や中学生・高校生の派遣など、国際交流はこれからの課題です。

その一方で、町内在住の外国人数も増加傾向にあり、地域のあり方に少なからず変化をもたらしはじめています。そのため、住民レベルでの交流活動を充実するなど国際感覚に優れた人づくりを進めるとともに、外国人が生活し、来訪しやすい国際化に対応したまちづくりが求められています。

### ( 2 ) 施策の基本方針

異文化への理解を深めるよう、さまざまな国や地域の人たちとの交流を促進し、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

また、本町の魅力を全国に発信するとともに、多様な文化や芸能などに触れる機会を創出するために、国内都市との交流を促進します。

### (3) 施策内容

#### 国際交流の推進

住民を対象とした海外派遣や学校における実践的な外国語教育を推進するなど、外国の文化や価値観に触れる機会を提供し、国際感覚に優れた人づくりに努めます。

#### 国際化への対応

外国語による案内やパンフレットの作成、案内サインの外国語表記を推進するなど、在住外国人が生活しやすく、外国人観光客が来訪しやすい環境づくりを進めます。

日本語を学習できる機会の充実や通訳ボランティアの育成など、言葉による障害を取り除く取り組みを推進します。

#### 地域間交流の促進

これまでの姉妹(友好)都市との交流を促進し、交流づくりに努めます。また、国内都市との姉妹都市や友好都市の締結を検討します。